コメ生産の先進州 (Punjab, Tamil Nadu)と それぞれの作物生産の後発州との間には,依然として大きな収量格差が存在している。また,コムギおよびコメの先進州においては 1980 年代から収量成長が鈍化し,90 年代には 頭打ち状態に陥っている。この結果,1980 年代以降の農業成長の牽引役は,油糧作物,野菜,果樹,畜産にシフトしてきている。

緑の革命により穀物の国内供給量は増加し、1990年代後半には1.5億トン台 1人当たり約160kg/年 に達した。さらに、適正備蓄(1999年以降は、コムギおよびコメ各840万トン)を大幅に上回る在庫を招来し、数百万トンのコメを輸出するまでに至った。この結果、インド食糧公社が従来実施してきた穀物買付・配給制度 穀物余剰州において買い付け、不足州において公正価格で放出(配給)する の抜本的な改革が不可欠な段階に来ていると考えられるが、政治的に実現可能かが問われるところである。

インド農業は多くの課題を抱えている。それを列挙すれば, 需要構造変化に対応した 農業生産, 農村貧困削減のための雇用創出 に資する労働集約的農業の発展, 生産費の 低下=生産性向上による農業の国際競争力の 向上, 財政の制約および資源・環境の制約 の克服,である。本報告では,特に水資源制 約について考察する。

(1) **灌漑の発展**:インド農業は「モンスーンのギャンブル」を克服したか?

インドの灌漑は水源によって、用水路灌漑、ため池灌漑、井戸灌漑(Tubewell およびその他井戸)、その他に分類される。このうち、Tubewell による灌漑面積の増加が著しく、1990年代半ばには用水路灌漑面積を超えたとされる。灌漑地では、降雨変動が穀物生産に及ぼす影響が緩和されていることが統計的に確認される。しかしながら、全インドの平均灌漑率は40%であり、天水畑地域においては、依然として、降雨変動が農業生産の豊凶に大きな影響を及ぼしていることに変わりがない。

(2)水資源の賦存量と水需要の予測

インドの総合水資源開発委員会の推計によ れば,全インドの用水利用可能量(地表水 690 立方km, 地下水 396 立方km) は 2025 年 の最大水需要予測値(地表水 545 立方km,地 下水 298 立方km) を上回っており,集計的に みる限り水資源は制約にならず,少なくとも それだけのポテンシャルを有しているとされ る。しかしながら,水資源の賦存と水需要 (灌漑地)の地域的分布のアンバランス,河川 水系をめぐる州間および国際間の水利権調整 問題,政府の農業投資の低下傾向,農業先進 州における地下水資源の過剰開発,灌漑地域 と天水畑地域との地域間格差問題,灌漑地に おける塩害と湛水 (waterlogging) の拡大な ど,なお多くの問題を抱えている。水資源が 農業発展の制約になるか否かは、こうした解 決すべき問題がどのように取り組まれるかに かかっているといえよう。

(文責 水野正己)

特別研究会報告要旨(2002年11月25日)

テーマ「農の教育機能について」

障害者と取り組む酪農チーズ製造の実践 とその教育機能

(農事組合法人 共働学舎)宮嶋 登

限界過疎地における山村留学の可能性と課題

(北海道教育大学)玉井 康之

農業農村の教育に果たす役割

(鹿児島大学)神田 嘉延

宮嶋報告は,現在構成員家族50人余,チーズ製造を核に年商1億円弱に達する,農事組合法人共働学舎新得農場の設立理念と入植から現在に至る展開過程を振り返っている。設立理念は,学校教育から除外されてしまう障害者にこそ自立のための教育が必要である。

その場として,自然や動物とふれあうことの出来る酪農がふさわしく,それを健常者と障害者が共に労働・生活するなかで実現しよう,というものであった。1978年,宮嶋夫婦ら6人は30haの丘陵を無償貸与した北海道新得町へ入植し酪農を始めたが,乳牛頭数の増加よりも障害のある構成員数のそれが大きかった。他方,当牧場に入会する者の障害者施設の基準から外れて補助金をもらえなかった。そのため,当牧場は経済的に破綻に瀕する。そこで,牛乳に付加価値をつけるチーズ製造の技術を学び,チーズ販売への転換をはかり,経営も軌道に乗り始める。

玉井報告は,青年の引きこもり60万人,青少年の非行33万人にも現れる,学校教育の弊害を山村留学がカバーしうるという問題意識にたって,山村留学の具体的なメリットと留意事項を論じたものであった。まず,メリットは,子供1人当たり70万円の交付税が入る自治体の歳入増,都会で出来ない体験を得られたという保護者の高評価,いじめ・不登校がなおったと子供に好評,人間関係への信頼の回復,地元生にとっても都会人・文化と接することによる郷里への誇りの回復,異文化体験による刺激,親元をはなれたことによる生活力の習得,等である。

留意事項は, 里親の負担の大きさ, 教員の負担増, 子についてきた親の就労先の低収入・不安定, 問題児に集団的対応のできる体制確立の必要性, 無責任に子を学校に委ねる親の啓蒙, 山村留学生の奪い合いによる地元自治体の招聘費用増,等である。

神田報告は,僻地・鹿児島での幾つかの事例に則して,地域社会との関係を介して農が教育に果たす役割を論じている。出水市上場地区は学校校区を中心にした地域活動によって地域がまとまり,農業を介した都市との交流が進んでいる。また,霧島町では,学校林野を経済的基盤にして山村留学を行ってきた。その結果,子供にひかれて親まで当地へ移住し人口増加が起きている。さらに,溝辺町竹

子地区は共有林野を介して学校と地域との結びつきが強く,総合的学習にアイガモ農業を取り入れるなどの形で地域住民が入り込のの形で地域住民が入りつのの形で地域住民が入りつのの形で地域は関連があり、地域の人たら開放し、自分の相談の人に跨域を持つ。同様に、沖永良・田の高くは教育や地域活動を通じて、全国連する、はまた一旦外に出た子も後年帰っては教育を対し、と言う。農のもつ後割を知り、学校が僻地において果たす役割を和り、学校が僻地において果たするのに評価する必要がある。

生命を扱う農業から人間が受ける教育は他の仕事からでは得ることのできないものである。地域社会のなかで営まれる農業は伝統的な文化と結びついている。その点で,氏はこれからの農林行政が果たす役割に期待している。

(文責 相川良彦)

特別研究会報告要旨(2002年11月29日)

直接支払の特質と取引費用

(高知大学)飯国 芳明

本研究会は、貿易自由化と政策手段との関係に関する議論の中で、直接支払という政策が大きな取引費用をともなう可能性があり、国境措置としての関税政策と、どちらがどれほど効率的な施策であるか、という OECD で取り上げられている議論に役立てるべく開催されたものである。

飯国教授の報告は二つの部分からなる。第 1は,これまで,議論はしばしばなされながら,必ずしも行われてこなかった直接支払の 経済学的分析,第2は比較視点からみた我が 国の直接支払政策における取引費用を考える